

「(仮称) 第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画
(地域包括ケア計画)」の策定について

◎ 趣 旨

「(仮称) 第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画(地域包括ケア計画)」(以下「計画」)の策定体制及びスケジュール等について報告するもの

1 策定の目的

高齢者が住み慣れた地域で、健康と生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現を目指し、団塊世代が75歳以上となる2025(令和7)年や団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年における本市の高齢化の状況や介護等のニーズを見据え、本市の実情に応じた高齢者の自立支援・重度化防止や認知症対策、介護サービスの基盤整備などの施策・事業を更に推進するため、令和2年度で計画期間が終了する現行の計画を改定し、新たに計画を策定する。

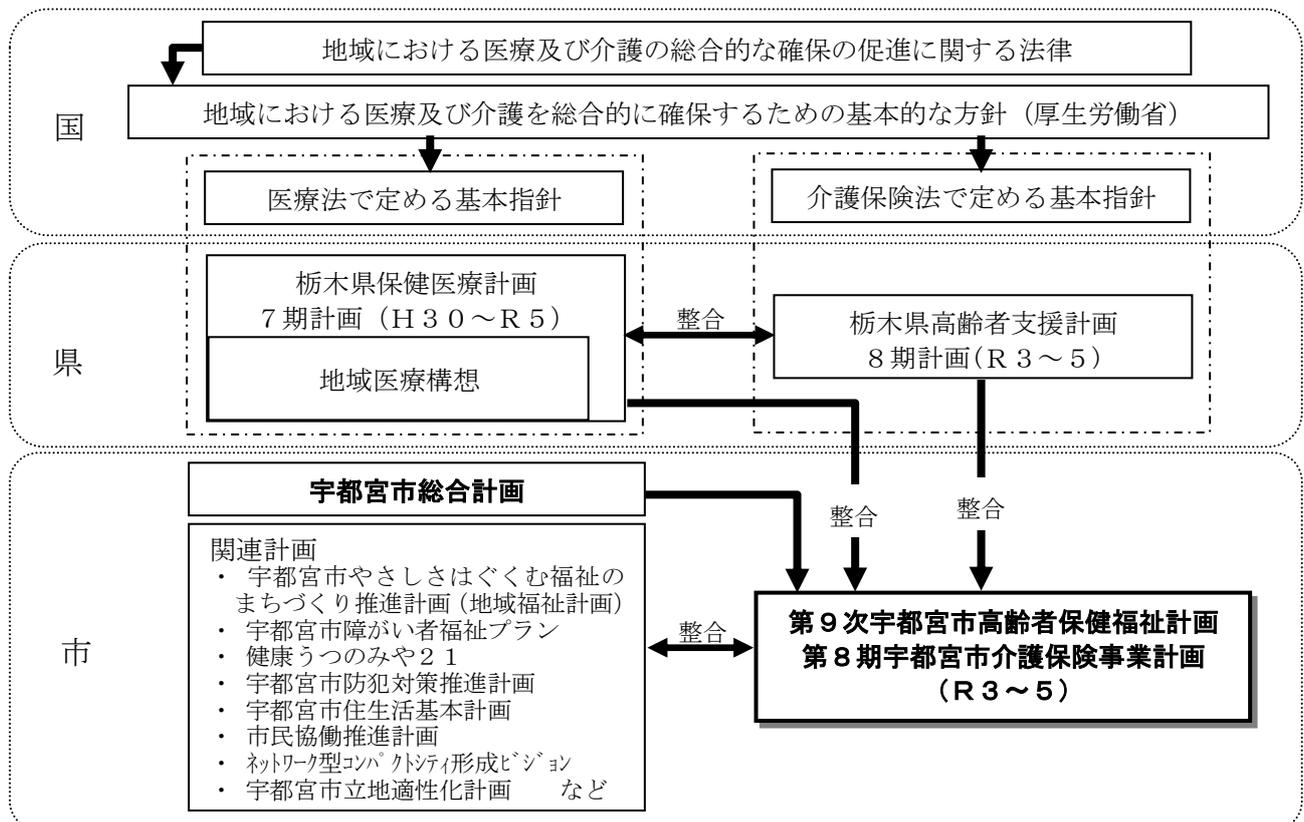
2 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

- ・ 宇都宮市総合計画の分野別計画(健康・福祉分野)に掲げる基本施策を実現するための基本計画
- ・ 老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画 ※ 介護保険事業計画と一体的に策定
- ・ 介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画 ※ 3年ごとに策定

(2) 関連する計画との連携

- ・ 栃木県高齢者支援計画との連携を図る。
- ・ 関連計画における高齢者に関する施策・事業との連携を図る。



3 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

4 検討内容

(1) 現状と課題

- ・ 現行計画の評価や地域別データ分析の結果などを踏まえた、本市の特性及び現状・課題の整理

(2) 基本目標の設定

- ・ 2025年・2040年を見据えた基本目標の設定

(3) 施策・事業

- ・ 高齢者の保健福祉や介護保険に関する施策・事業及び目標値の設定
- ・ 重点的に取り組む施策・事業
- ・ 介護サービス利用量及び事業費の見込（施設整備量及び介護保険料の算定）
 - 令和3年度から令和5年度までの推計
 - 2025（令和7）年，2040（令和22）年の推計

(4) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの今後の方向性

(5) 推進体制

5 策定体制

別紙のとおり

6 市民の意見の反映

- ・ 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において公募委員を選任（2名程度）
- ・ 関係機関・団体等からの意見徴取（宇都宮市地域包括ケア推進会議）
- ・ 計画策定基礎調査の実施（令和元年12月から令和2年1月まで）
 - 市民〔高齢期（65歳以上）、壮年期（40～64歳）〕，医療機関・介護事業者等を対象とした調査
- ・ パブリックコメントの実施

7 策定スケジュール

令和2年	4月	庁内策定委員会の設置
	5月	公募委員の募集・決定
	7月～	庁内策定委員会の開催（3回程度）
	8月～	社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催（4回程度）
	11月	計画素案の作成
	12月	パブリックコメントの実施
令和3年	2月	社会福祉審議会からの提言書の受理
	3月	庁議への付議，議会への報告，計画の決定・公表